令和７年第３回瑞穂市農業委員会総会議事録

１．召集年月日　　令和７年３月１９日

２．開 催 日 時　　令和７年３月２６日　午後１時３０分

３．開 催 場 所　　瑞穂市役所巣南庁舎３階　３－２会議室

４．出席委員数　　１２人

５．出 席 委 員

１番　堤　　透委員
２番　髙田　里美委員
３番　古川　正敏委員
４番　廣瀬　　普委員
５番　森　　隆委員
６番　浅野　隆士委員
７番　林　　鉄雄委員
８番　岩田　好博委員
９番　北村　一也委員
１０番　酒井　健詞委員
１１番　青木千恵子委員
１２番　髙田　住代委員

６．欠 席 委 員　　１３番　岩田　重雄委員

７．本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長　　鹿野　将弘
事務局次長　　玉置　公司
書記　　住　　義之
書記　　梅田　莉奈

８．その他　農業委員会等に関する法律第３５条の規定により出席した者の職氏名等（なし）

９．議 事 日 程

日程第１　議事録署名委員の指名について

日程第２　専決処分等の報告について
報告第４号　農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出書について
報告第５号　農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書について

日程第３　農地法関連議案について
議案第１１号　農地法第３条の規定による許可申請書の審議について
議案第１２号　農地法第５条第１項の規定による許可申請書の審議について
議案第１３号　農地法第３条の規定による買受適格証明願いについて

日程第４　農業経営基盤強化促進法関連議案について
議案第１４号　農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

日程第５　農業委員会の活動計画について
議案第１５号　令和７年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について

１０．審議の経過

（午後１時３０分）

○議　　長　本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は１２人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第３回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議　　長　日程第１、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、６番浅野隆士委員、８番岩田好博委員の２名を指名いたします。

○議　　長　日程第２、専決処分等の報告について令和７年２月１２日から令和７年３月１０日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第６条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第４号「農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出書について」、報告第５号「農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

（事務局報告）

○議　　長　ただいま事務局から報告がありました、報告第４号、報告第５号について、質疑等ありませんか。

○議　　長　日程第２の専決処分の報告を終わります。

○議　　長　日程第３、農地法関連議案についてを議題とします。議案第議案第１１号「農地法第３条の規定による許可申請書の審議について」議案第１２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請書の審議について」議案第１３号「農地法第３条の規定による買受適格証明願いについて」事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

○議　　長　只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議　　長　　議案第１１号番号１及び議案第１２号番号３について、北村一也委員ご意見ありますか。

○北村委員　　事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。

○議　　長　　議案第１２号番号１、番号２並びに第１３号番号１、番号２について、廣瀬普委員ご意見ありますか。

○廣瀬委員　　事務局にご説明いただいたとおり、問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議　　長　　只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、暫時休憩とします。再開は１３時５５分とします。

（休憩）

○議　　長　　只今より再開いたします。

○議　　長　　議案第１１号番号１について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１１号番号１について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議　　長　　議案第１２号番号１について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１２号番号１について原案のとおり　決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議　　長　　議案第１２号番号２について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１２号番号２について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議　　長　　議案第１２号番号３について、古川正敏委員が関係者となりますので退出をお願いします。
（古川委員退室）

○議　　長　　議案第１２号番号３について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１２号番号３について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議　　長　　古川委員の入室を認めます。

○議　　長　　議案第１３号番号１について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１３号番号１について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議　　長　　議案第１３号番号２について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
（質疑、意見無し）

○議　　長　　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１３号番号２について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
（全員挙手）

○議　　長　　全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○廣瀬委員　　議長、発言をさせていただいていいでしょうか。

○議　　長　　はい。廣瀬委員、発言をどうぞ。

○廣瀬委員　　議案第１３号の３条買受適格証明の対象である只越上亀貝２７３番１という場所は本田団地の南端から更に市道を挟んで南になります。ちょうど北東の角地であり、東隣りには２車線の主要な南北市道に接しています。
　水田の大きさとしてはちょうど２反程度の規模です。
　この場所については、地区担当農業委員である私のところへ現時点でも署名押印をいただきに伺いたいという連絡がございまして、５月初旬の入札のため、来月４月の議題扱いでもスケジュール的に間に合うものですから、引続き証明願が提出されるものと考えております。

○議　　長　　来月もまだ議案として出てくる見込ということですね。ありがとうございました。

○議　　長　　他にご意見等ございますか。日程第３を終了します。

○議　　長　　日程第４、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。
議案第１４号「農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について」事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

○議　　長　議案第１４号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員　今月の議案から表示内容が変更されて、貸し手と借り手が明示されるようになった模様ですが、貸したいという農地が出てきた場合、借りたいという農業者を一定の集団にまとめて情報提供して、誰が受けるかの結論を出してもらうような方法は事務局で検討されてませんか。

貸したい農地の案件を大手担い手だけにマッチングされるような事務局の意識だと公平性に欠けるのではと思います。

○事 務 局　現時点では、貸し手が信用される担い手と事前合意されて申請される案件がほとんどです。誰に貸してもいいと事前におっしゃられていても、話が進むと農業委員会が借り手の人的保証をしてくれるなら貸すというように意見を翻されるケースも多く、実際には不人気の担い手の方も存在するのも事実であって、借り手側に技術や体制、条件に差があることから、もっと仕組み等成熟する必要はあると思います。

なお、貸し手側にも有料や無料等条件に差があります。今は大手の担い手が借りないと言われる農地が、他に借り手はいないかという動機で出てきている状況のため、借り手側にとっても、集積に向くような優良農地がほとんど出てこないばかりか、しばらく放置されていたために雑草除去から始めなければならないという案件が少なくありません。

今後、例えば大手担い手等が農業から撤退するので、引き受けてを探したいというような巨大な案件は皆さんで協議いただいくという選択肢もあるかもしれません。

○議　　長　他に質疑、意見はありませんか。

（質疑、意見無し）

○議　　長　質疑、意見が無いものと認めます。議案第１４号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議　　長　全会一致と認め、農業委員会として「特に意見なし」とします。

○議　　長　日程第５、農業委員会の活動計画についてを議題とします。議案第１５号「令和７年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」、事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

○議　　長　議案第１５号については、内容を鑑みて例年どおり部会に付託したいと思います。なお、各部会に付託する個所については、６ページの割り振りとしたいと思います。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴収を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。

（質疑、意見無し）

○議　　長　質疑、意見が無いものと認めます。議案第８号について、農地利用最適化推進委員の意見聴収を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議　　長　全会一致と認め、農地部会及び農政部会に付託することに決定されました。

○議　　長　以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議　　長　これにて、瑞穂市農業委員会第３回総会を閉会いたします。